

## 令和2年度市有地公募処分について

千葉市では、将来的に公共利用が見込めない土地について、12月1日に公告し、公募処分することとしましたので、お知らせします。

### 1 売却方法

一般競争入札

### 2 処分予定物件

10物件（土地）

	所在地（地番）	面積 (m <sup>2</sup> )	最低売却価格 (千円)
1	中央区登戸一丁目22番5	75.92	16,320
2	中央区南町三丁目21番5	1,102.89	97,900
3	中央区宮崎町563番1、4、564番2	131.88	10,870
4	中央区出洲港532番8	595.11	22,700
5	若葉区小倉台四丁目1018番5	5,740.40	351,000
6	中央区花輪町3番1、8番、10番2	1,493.97	30,600
7	花見川区犢橋町178番8	927.23	32,200
8	稲毛区園生町67番1、 宮野木町882番2、883番6	4,847.68	366,000
9	若葉区西都賀一丁目11番14、15、21、22	270.82	26,100
10	中央区村田町1229番2	250.93	16,200

### 3 入札について

#### (1) スケジュール

##### ア 公告

令和2年12月1日(火)

##### イ 要領配布

令和2年12月1日(火)～令和3年1月21日(木)

##### ウ 受付期間

令和3年1月8日(金)～令和3年1月21日(木)(郵送は必着)

##### エ 入札

令和3年1月29日(金)

#### (2) 要領配布場所

千葉市役所1階受付、5階管財課、各区役所地域振興課など

#### (3) 受付方法等

千葉市役所5階管財課へ直接持参または郵送

(郵送先)

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所 管財課

### 4 応募者の資格等

#### (1) 応募者の資格

以下のアからオの資格要件のすべてに該当する方

ただし、物件番号「2」「3」「6」「8」は、カ又はキの資格要件を追加。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に関する措置要件に該当しない者

ウ 千葉市内において、都市計画法に違反していない者

エ 今般の入札に際し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の規定に抵触する行為を行っていないこと。

オ 千葉市から指名停止処分を受けていないこと。

カ 物件番号「3」「6」には、次の資格要件を追加する。

千葉市農業委員会からの買受適格証明書の交付を受けていること。

キ 物件番号「2」「8」には、次の資格要件を追加する。

宅地建物取引業法第3条第1項の免許を受けている者であって、国土交通大臣又は千葉県知事より同法第6条の規定に基づき免許証の交付を受けている者。

#### (2) 代金納入方法

売買契約締結と同時に一括納入または、売買契約締結時に100分の10以上の契約保証金を納入し、指定期日までに残額を納入

### 5 周知方法

#### (1) ちば市政だより11月号掲載

#### (2) 市ホームページ

【URL】<https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/kanzai/koubo.html>